

記 録

令和 4 年 1 2 月

日向市農業委員会定例総会議事録

令和 4 年 1 2 月 2 7 日 (火)

## 令和4年12月農業委員会定例総会議事録

令和4年12月農業委員会定例総会を令和4年12月27日（火）午後3時から日向市役所 第1・2・3委員会室において開催する。

農業委員の出欠

出席委員（14名）

1番	股野満男	2番	細川豪邦
3番	黒木耕作	4番	治田健
5番	那須成章	6番	鈴野浅夫
7番	松木親則	8番	甲斐英教
9番	山本孝志	10番	溝口秀樹
11番	海野善文	12番	寺原勝
13番	安藤嘉弥	14番	田原千春

欠席委員（なし）

農地利用最適化推進委員の出席者

出席委員（16名）

15番	黒木藤市	16番	黒木豊喜
17番	黒木幸義	18番	野田正明
19番	黒木眞壽美	20番	佐藤力
21番	菊田泰徳	22番	山口佐知男
23番	安藤政廣	24番	児玉恭司
25番	直野廣義	26番	黒木和男
27番	黒木義行	28番	赤木康
29番	矢野陸男	30番	橋口泉

事務局出席者

事務局長	黒木秀樹	農地係長	柏田高宏
主任主事	黒木信介	主任主事	井本彩

## 記 録

日程第1 議事録署名者の指名

4番委員 治田 健

10番委員 溝口 秀樹

日程第2

議案第85号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用権設定に係る農業委員会の決定について

報告第68号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について

報告第69号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について

報告第70号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第71号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第72号 農地改良届について

報告第73号 農地転用許可申請後の許可状況報告について

記 録

議事録

開 会 午後3時00分

議長	<p>それでは、ただいまから令和4年日向市農業委員会12月定例総会を開会します。なお、いつもお願いしておりますが、携帯電話のマナーモードに設定してください。また、発言される際は議席番号言ってから発言してください。議事録作成に支障をきたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>開会に先立ち報告いたします。本日の会議に、18番野田正明委員から欠席の届出がありましたので報告します。</p> <p>それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名に4番治田健委員、10番溝口秀樹委員を指名します。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>次に議案審議に入ります。</p> <p>議案第77号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用権設定に係る農業委員会の決定についてであります</p> <p>それでは、事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>番号13、受付年月日が令和4年12月5日。土地の所在地は日知屋で、地目は田、地積は3,783㎡です。</p> <p>設定する利用権は賃貸借権で、期間は令和5年1月1日から10年間、賃金は200,000円です。</p> <p>利用権の設定を受ける者は主に施設野菜を栽培している専業農家で、現在7,408㎡を経営されています。家族数は2名、稼働力は2名となっております。利用権設定の更新となっております。</p> <p>番号14、受付年月日が令和4年12月7日、土地の所在地は美々津町、地目は田が3筆で3,790㎡です。</p> <p>設定する利用権は賃貸借権で、期間は令和5年2月1日から5年間、賃金は玄米7俵です。</p> <p>利用権の設定を受ける者は14,683㎡を経営している専業農家で、利用権設定後はWCS、千切り大根を作付けされます。家族数は2名、稼働力は1名です。</p> <p>続きまして、番号15から17までは利用権の設定を受ける者が同じ方なので、一括してご説明します。</p> <p>土地の所在は全て財光寺、番号15は使用貸借権の設定、16、17は賃貸借権の設定となっております。</p> <p>田が10筆で6,936㎡です。</p> <p>利用権の設定を受ける者は11,856㎡を経営している認定農業者で、家族数2名、稼働力は2名です。</p> <p>以上5件、皆様のご審議をよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、番号13担当の9番委員および15番委員から補足があれば説明をお願いします。</p>
9番委員	<p>9番委員です。問題ありません。</p>
15番委員	<p>15番委員です。問題ありません。</p>

記 録

- 議長 ありがとうございます。  
次に、番号14担当の17番委員から補足があれば説明をお願いします。  
それではただいま説明がありました案件につきまして、他に質問等はございませんでしょうか。
- 17番委員 17番委員です。問題ありません。
- 議長 ありがとうございます。  
次に、番号15から17担当の8番委員および24番委員から補足があれば説明をお願いします。
- 8番委員 8番委員です。問題ありません。
- 24番委員 24番委員です。問題ありません。
- 議長 ないようですのでお諮りします。  
賛成の方は挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- 議長 ありがとうございます。  
全員賛成ですので原案の通りとします。  
以上をもちまして、議案の審議を終了いたします。  
続きまして、報告68号から第73号について、事務局長から報告をお願いします。
- 事務局長 それでは、日向市農業委員会事務局規程による受理通知書の交付等について、ご報告申し上げます。  
先ず、報告第68号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出についてであります。  
届出の件数は1件、土地は畑1筆で面積は585㎡であります。  
転用目的につきましては、住宅であります。  
次に、報告第69号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出についてであります。  
届出の件数は14件、土地は田10筆、畑9筆で面積は6,092.91㎡であります。  
転用目的につきましては、住宅、駐車場であります。  
次に、報告第70号 農地法第18条第6項の規定による通知についてであります。  
届出の件数は2件、土地は田4筆、ため池1筆で面積は2,226㎡であります。  
次に、報告第71号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてであります。  
届出の件数は1件、所有権の相続でありまして、土地は田1筆、畑1筆で面積は4,246㎡であります。  
次に、報告第72号 農地改良届についてであります。  
届出の件数は1件、土地は田1筆で面積は456㎡であります。  
盛土を行い畑にする予定です。  
次に、報告第73号 農地転用許可申請後の許可状況報告についてであります。

## 記 録

事務局長

11月の定例総会にて可決した5条申請1件が県知事許可されています。  
以上ご報告申し上げます。

議長

ありがとうございました。  
それではただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。  
質問等もないようですので、これをもちまして全ての会議の日程を終了しますとともに、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。